

## 令和5年度事業報告（法人本部）

### 1、事業全体の概要

令和5年度は利用者・職員のコロナ感染も16名と前年度より半減した。全員が家庭内や施設外部の感染源で罹患したこと、法人内でも2回のワクチン接種や、職員、利用者の体調不良時の抗原検査を継続した事によりクラスターの発生や施設休業等の事態は回避できた。また、不測の事態に備えるためのBCP計画は今後職員への定着を図りたい。

法人行事は、田植えまつりを4年ぶりに実施し、秋まつり、20歳の集いは通常規模で行い多くの人に楽しんで頂くことが出来た。施設整備として社会福祉充実計画による農作業棟の整備と経年劣化によるキュービクルの更新を行った。

### 2、事業実施内容

#### (1) 役員会の定期的開催

##### ・理事会

	開催日	議 題
1回	5月30日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度事業報告、収支決算報告について</li> <li>・令和5年度福祉・介護職員処遇改善費等の支給について</li> <li>・第三者委員の選任について</li> <li>・就業規則の改正について</li> <li>・キュービクル更新工事の契約方法について</li> <li>・令和5年度定時評議員会の開催要領について</li> </ul> 報告→理事長の業務執行状況について 令和4年度収支補正予算の専決処分について
2回	6月14日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表理事の互選について</li> </ul>
3回	2月6日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度収支補正予算について</li> <li>・定款の変更について</li> <li>・諸規程の改正について</li> <li>・第2回評議員会の開催要領について</li> </ul> 報告→理事長の業務執行状況について
4回	3月14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度事業計画、収支予算について</li> <li>・諸規程の改正について</li> <li>・第3回評議員会の開催要領について</li> <li>・工房つばさBCP計画について</li> </ul>

##### ・評議員会

	開催日	議 題
1回	6月14日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度事業報告、収支決算報告について</li> <li>・理事・監事の選任について</li> </ul> 報告→令和4年度収支補正予算の専決処分について

2回	2月13日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度収支補正予算について</li> <li>・定款の変更について</li> </ul>
3回	3月26日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度事業計画、収支予算について</li> <li>・諸規程の改正について</li> </ul> 報告→工房つばさBCP計画について

## (2) はくつる友の会

令和6年3月31日現在会員数は約340名、会費等収入は881,000円（他寄付金66,000円）であった。会員には年6回はくつる通信で施設の行事報告、保護者会活動、法人の決算報告等を掲載し情報発信を行った。また、会費は行事補助や就労継続B型に通信発送の業務を委託し、利用者の工賃原資とした。

## (3) 地域との交流活動

### ①田植え祭り

5月20日（土）に4年ぶりに下野市児童・民生委員、福島あじさい会の皆さんにお手伝い頂き田植えまつりを開催した。来賓として佐藤代議士、坂村下野市長、高山県議にご参加頂き市長、県議は田植えにも参加して頂いた。その後保護者会総会を実施し令和4度事業報告・決算報告、令和5年度事業計画・予算について審議を行った。就労系事業、生活介護に分かれての交流会はコロナ禍での感染対策や生産活動、施設内での余暇活動等について報告した。

### ②パン感謝祭

パンの売れ行きが落ち込む夏場、7月28日(金)、29日(土)及び日時を指定し予約販売方式で実施し全体で約29万円を売り上げた。お客様に来店して頂く従来のやり方ではロスが多く、暑い夏場に企業・団体等は配達を取り入れることで注文数が伸びている。売上は年々増加している。

### ③はくつる秋まつり 10月29日（日）

従来の秋まつりを復活させ実施した。来賓として佐藤代議士、坂村下野市長、高山県議、石川議員が出席されご挨拶頂いた。芸能として柴北お囃子会、むつみ童子太鼓、津軽三味線、チアダンス、フラダンス、ハワイアンクラブ、歌謡ショー、よさこいの皆さんに出演して頂き舞台を盛り上げて頂いた。天候が思わしくなく朝方は霧雨で快晴にはならなかったが収入は約131万、純益の約96万円は生活・就労利用者の工賃原資とした。

### ④二十歳の集い 令和6年 1月20日（土）午前10時～午前11時30分

生活介護、就労継続B型各1名の二十歳の集いを開催した。地域では新型コロナやインフルエンザの感染者が増加傾向であったため、保護者会役員・来賓・成人者の保護者のみを招待し、オカリナの伊澤恵子先生に演奏して頂き、楽しい20歳の集いにする事が出来た。

#### ⑤特別支援学校生の体験実習受け入れ

国分寺、栃木特別支援学校の高等部2，3年生の実習と高等部1年、中等部3年の体験を受け入れた。将来の進路として適性、能力や適応状況を判断する機会となった。

#### ⑥地域の行事への参加・協力

行政主催の行事、地元開催の行事が復活した。行事参加は地域住民への障害者理解を広め啓発できる場であると共に授産製品販売の機会でもあるため「花まつり」や「グリムのイルミネーション」等開催される行事には保護者の協力を得てできるだけ参加した。

#### (4)海老原医院、まほろばの里と連携してコロナワクチンの施設内接種

無料で出来る最後のワクチン接種の機会として、利用者・職員の6回目、7回目をまほろばの里、海老原医院の協力のもと、6月と10月に希望する職員、利用者に行った。

海老原医院・・・令和年6月→68人、10月→71人

まほろばの里・・・6月→10人、10月→5人

#### (5)実習生の受け入れ

令和5年度実習生受入実績表

	専攻	人数	出身校	備考
1	保育士養成機関	女性1名	大宮こども専門学校	11日間
2	社会福祉士養成校	〃	宇都宮短期大学	24日間
3	医師養成機関	男女計4名	自治医科大学3年生	3日間

施設の機能開放として、大学、専門学校等の単位実習生や、教員資格取得のための介護体験実習生を受け入れた。

#### (6)会議、職員研修

##### ①各会議の開催

部門会議・・・平日の夕方開催を原則に各事業の会議を開催し前月の反省、行事予定の確認、ケース検討を行った。

全体会議・・・月末の業務終了後、正規職員による合同会議を行い、理事長の講話後、次月の行事予定、各施設からの連絡事項、事故報告、事務連絡及び出張復命を行い法人全体の共通理解を深めた。

給食会議・・・毎月1回、各事業の担当、調理員、施設長、請負業者で給食会議を実施し、要望・意見交換をする事で利用者の食事への満足度を高めた。

主任会議・・・月1回各事業の主任と看護師、相談員、施設長による会議を実施し、各事業の情報交換、法人本部からの伝達事項を伝える場とした。

虐待防止委員会・・・年3回担当者6名で実施。チェックリストの実施による振り返りや目標作り、全体研修会を企画した。

## ②職場研修

外部で開催される対面研修やリモート研修に一人1回を目標に参加できるようにした。受講の機会はコロナ前の水準には至らなかった。

- ・施設内研修→「人に与える印象」 ちとせ氏 SHINBI取締役副社長  
令和6年3月27日（水） 生活介護、就労系職員全員

## (6) はくつる通信の発行

第179号～第184号 令和5年5月～令和6年3月まで年6回に縮小して発行。

配布先・・・はくつる友の会員、特別会員、関係機関

## (7) 苦情受付状況について

	苦情種別	件数	具体的内容
就労	運転技術	1	・停車位置が悪く通行妨害していた。
	作業ミス	2	・委託した作業内容が不十分。
	利用者の行動	2	・近づかないで欲しい。付きまとわないで欲しい。
	支援内容	1	・GHのエアコンの使い方を柔軟にして欲しい。
生活	運転技術	1	・道を譲られて挨拶をしなかった。

7件の内2件は利用者の言動が地域の方を不快にさせるというものであった。悪意はないが誤解を招く事になってしまい送迎場所を変える等して対応した。

## (8) ヒヤリ・ハット、事故報告について

	事故の種類	件数	具体的内容
就労	車両関係	2	・接触事故、一旦停止違反
	作業中のトラブル	2	・蜂にさされる、無断で外出してしまう
	支援内容	1	・菓の渡し忘れ
生活	利用者間トラブル	2	・かみつぎ行為
	転倒	1	・入浴中の利用者の転倒
	支援の質	2	・送迎時の対応の不手際

事故や未遂に終わった事例は全部で10件。車両等送迎に関するものが4件、利用者間のトラブル2件、支援中の事故等で4件であった。大事には至らなかったが小さな問題も職員間で共通認識を行い再発しないよう注意喚起した。

## (9) 社会貢献活動

栃木県社会福祉協議会主催の「福祉なんでも相談 いちごハートネット事業」、栃木県障害福祉・事業協会主催の「セイフティーネット拠点事業」に参加し支援を実施した。福祉なんでも相談の範ちゅうでは、はくつる会利用者の兄が急死したためその手続きと遺産相続に繋げるための両親の後見制度への橋渡しなど、行政や関係機関と連携してキーパーソンのいない家庭の支援を行った。

## 令和5年度事業実施報告（就労移行支援事業）

### 1、全体の概要

所属利用者は5月より1名の本事業の再利用を開始した者と、2月より在宅の精神障害者1名が利用開始した。訓練内容としては、施設内で新棟の配膳業務、等施設外での対応力を強化する支援を行った。6月28日に就職を前提とした職場見学を行ったが面接にも繋がらず態度や能力の低さを指摘され実習も受け入れてもらえなかった。

1名の利用者は失業手当を受給しているため、給料は発生しない受入を行っている。

### 2、実施事業内容

#### ア、利用者の状況

男性利用者 1名、女性利用者 1名 合計 2名 平均年齢 23.5歳  
療育手帳上での程度区分 B1 1人、精神保健福祉手帳 2級 1人

#### イ、工賃支払

賃金マニュアルにより利用者を能力別に6グループに分け、月給制で就労継続支援B型事業に準じた金額とし年3回の賞与も支給した。さらに、支給にあたっては毎月職員・施設長による工賃会議を開き、利用者に適正な工賃額を支給できる体制をとった。年間の総支払い工賃額は、490,750円であった。2月から利用開始した利用者に関しては傷病手当支給対象である為工賃の支払いは生じていない。

令和5年度 1カ月平均工賃 44,614円 ※賞与・手当を含む

#### ☆各月の支払工賃実績一覧

	4月	5月	6月	夏季賞与	7月	8月	9月	10月
開所日数	0	21	22		21	20	22	21
総支払金額	0	23,200	29,600	49,000	36,000	32,800	37,000	37,000
利用者数	0	1	1	1	1	1	1	1
平均工賃	0	23,200	29,600	49,000	36,000	32,800	37,000	37,000
	11月	冬季賞与	12月	1月	2月	3月	春季賞与	合計
開所日数	22		21	18	19	17		245
総支払金額	34,400	43,000	35,400	34,550	26,400	34,400	38,000	490,750
利用者数	1	1	1	1	※2	※2	1	16
平均工賃	34,400	43,000	35,400	34,550	13,200	17,200	38,000	44,614

※1名に工賃は発生せず

#### ウ、就労支援

就労を希望する利用者に対し、計画的に社会自立できるよう事前に面接を行い、話し合った内容を個別支援計画に反映させて支援を行った。また、作業班は就労継続B型に属し、点

検、納品管理、集計作業などより高度な内容を取り入れた。その他、日々の日課の中に一日の振り返りを行う日誌や小遣い帳を記入する時間を取り入れた。

また、厨房の配膳や洗浄業務に主として取り組み、作業の時間配分や責任感を学んでもらった。利用者1名について、株式会社ルピシアに訪問を行い、体験で梱包作業に取り組んで頂いたが、評価されずその後の体験実習にも至らなかった。

その他、施設外の授産品販売に参加していただき、接客のマナーや社会性を学んでいた。

#### エ、関係機関との連携及び退所後支援

障就労支援に関してはハローワーク、障害者就業・生活支援センター「めーぷる」、障害者職業支援センターと連携し、求職登録、求人情報の収集、職業適性検査等行い連携を図った。

## 令和5年度事業実施報告(就労継続B型事業)

### 1、全体の概要

利用者はパン作業、農作業、軽作業の3つの作業班で作業訓練を行い、希望者には農福連携先での施設外就労や新棟厨房の配膳業務に従事して頂いた。

パン作業班は、自治医大の販売が順調であったこと、パンセット販売を企業や保護者向けに定期的実施することで一定の成果を上げることが出来た。また、下請け作業も前年に比べ増加している。イベントにも積極的に参加し売り上げを伸ばしている。市内小中学校のバザーは前年同様中止となったが、結果として昨年より約55万円の増収となった。

農作業班は、あぜ道やヨークベニマルの直売所向けに野菜の作付けをシフトしたことで売り上げが順調に伸びたこと、のし餅、漬物、あげもちの販売が順調であったこと、若林ファームからのほうれん草梱包作業、ピーマン収穫の施設外就労を行うことで約296万円の増収に繋がった。

軽作業はタカギグループの文房具の梱包、唐辛子の分別作業、若林ファームからの野菜の梱包作業、LAマイスターのガット作業は前年同様に作業をコンスタントに行っており約49万増となっている。

下野市からの官公需の委託内容は、天平の丘点検作業、蔓巻公園花壇管理、保育園等のおやつ、会議等で使用するお茶の注文、啓発グッズの作成。準官公需として交通安全週間のラスク、合計981,255円を受注することが出来た。

### 2、実施事業内容

#### (1) 利用者の状況

##### 1、年齢別利用状況

令和6年3月31日現在

性別・年齢	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60以上	合計	備考
男	1	8	11	2	2	3	27	
女	0	2	5	3	0	0	10	
計	1	10	16	5	2	3	37	
%	3	27	43	14	5	8	100	

男性平均年齢 36.2才 女性平均年齢 35.8才 全体の平均年齢 36.1才

#### (2) 各作業班による就労体制の確立 (令和6年3月31日現在数)

##### ア、作業班体制

##### ①パン製造班 (パン・菓子類の製造・販売、クルトンの製造・卸)

職員2名、パート職員2名47CAFE、利用者9名

委託販売；柴南直売所、大橋茶園、ゆうゆう館、篠崎ショップ、道の駅、JA2箇所、手作り工房もも、あぜ道、オアシスポップ館、シフォンケーキ工房「風」、47CAFE

給食食材；しば、グリム等の市営保育園、はくつる会、市内児童館・学童  
注文販売；上三川町役場、下野市役所及び出先機関、しば保育園、駅西・駅東児  
童館、小金井中央病院、こぼと園、森のリズム園、智光薬湯あかり、  
富士見台病院

直接販売；まほろばの里、自治医大、埋蔵文化財センター  
あじさい会、下野市社会福祉協議会、下野市庁舎

下請製造；ジャスティス、栃木トヨタ

## ②軽作業班（下請け作業、自主製品の製造）

職員2名、パート職員3名、利用者19名

取引先；(有)せきぐち・・・菓子箱折

LAマイスター・・・ガットの梱包

はくつる友の会・・・封書作り

高山俊一郎商店・・・唐辛子の選別

下野市・・・ペットボトルキャップリサイクル、お茶の注文

タカギグループ・・・ボールペン、メモクリップ 梱包作業等

若林ファーム・・・野菜の梱包

自主製品；アイロンビーズ、巾着、手提げバック

## ③農園芸班（農園芸作物栽培及び食品加工、自販機管理、アルミ缶リサイクル）

職員3名、パート職員2名、利用者10名

自主生産・・・水稻、野菜の栽培と加工、もち・揚げ餅の製造、漬け物製造

リサイクル活動・・・空き缶の回収と選別

受託作業・・・蔓巻公園・施設花壇管理、自動販売機管理、若林ファームほう  
れん草の袋詰め

施設外就労・・・若林ファームでピーマンの収穫

イ、各作業班の月別売上高（別紙①；授産事業収支報告書）

ウ、工賃支払

各作業班の収支予算から計画的な工賃支払いを実施した。工賃の算出方法は利用者  
を能力別に7グループに分け、時給を基本として賃金マニュアルを作成し、  
毎月平均18,000円の工賃を支給するもので、その他工賃支払い後の余剰部分で年3  
回の賞与を支給した。時給に関しては毎月の作業態度を得点化し4ヶ月ごとに見直  
しをかけている。さらに、支給にあたっては事前に就労系職員・施設長による賃  
金会議・賞与会議を実施し、利用者に適正な工賃額を支給できる体制をとった。

令和5年度1カ月平均工賃 ※28,853円（賞与・手当を含む）

※令和6年度から採用された平均工賃の計算式による



## エ、特別手当

各作業班の商品受注の状況により、通常の作業時間内では処理できない作業について利用者の同意を得て休日勤務や早出勤務を行ってもらった。それに対する報酬は、作業時間とその利用者の能力に準じて特別手当として工賃に追加して支払った。

## オ、技術習得への支援

個人の能力にあわせ段階的な作業習得が図れるよう、作業ごとに作業内容説明書を作成し個別支援計画に反映させた。また、個別支援計画は保護者・利用者の同意のもとに計画し、定期的にモニタリングを行った。その経過については、サービス等利用計画の面接に合わせ誕生月の三者面談保護者・利用者に説明し、達成できた目標はより高い目標へと繋げていくことができた。

## (3) 就労支援

希望者には、天平の丘点検作業、若林ファームで収穫等の施設外実習と生活介護新棟の配膳・洗浄業務を行って頂いた。

## (4) 家族との連携

家庭、施設での様子、連絡事項は必ず連絡帳で相互に報告し、送迎の際には直接保護者と職員が話をすることで日々の連携をとることができた。また、急を有すること、深刻な内容については電話や直接家族と面談し情報交換する事で、相互に理解を深めることができた。

## (5) 各種行事

施設内で感染対策を徹底できる行事に限定して実施し、利用者間の交流を深めるとともにリフレッシュを図る機会とした。

7月→移動販売車によるかき氷デザート、豪華弁当

9月→障がい者スポーツ大会参加（希望者のみ）

11月→バス旅行（葛西臨海公園と東京オリエンタルホテルにてbuffetランチ）

12月→お楽しみ会（くじ引き）

3月→スポーツレクレーションと映画

## (6) 給食

軽作業を行う成人の消費カロリーに合わせた献立で、体格、体調、年齢により主食、副食の量・調理方法を変化させた。献立については、毎月1回行われる給食会議で利用者の嗜好を反映させた。

利用者負担は減免措置があり材料費の380円を負担してもらっている。

## (7) 健康、衛生面の管理

- ・5月26日、11月24日の年2回、主治医である小山富士見台病院の加藤敏院長による内科検診を実施した。後期の内科検診時には、8月に実施した健康診断の結果を報告し、健康管理についてのアドバイスを行っていただいた。
- ・8月18日うつのみや病院による健康診断を実施した。内容は身長、体重、視力、聴力、心電図、胸部レントゲン、問診・触診、血圧測定、尿検査、血液検査で結果を本人、保護者に通知することで健康管理を家庭と連携して行った。
- ・月初めに看護師からその月の健康目標を周知し、健康指導を行った。
- ・必要な利用者さんに対しては、生活介護で行っている医療相談日に耳鼻科・歯科検診、内科相談を行っている。
- ・希望する利用者・職員に新型コロナワクチン接種を6月と10月の2回施設内で実施した。

## (8) 安全管理・苦情処理体制の確立

事故、ヒヤリハットについては、車両に関する事が2件で壁への接触と一時停止違反であった。その他作業中に利用者が蜂に刺された件、無断で施設外に出てしまった件、昼食後の服薬を渡し忘れた件の合計5件であった。

苦情に関しては6件あり、2件は送迎場所に集合するまでの利用者の言動で、しつこく話しかけられることが不快であるという事、子どもを近くで凝視されることが不快であるという事であった。利用者には悪気はないと思われるが一般の人には不快に感じられてしまうようであった。送迎方法や集合場所を変えることで対応した。その他受託している作業内容に不備があったのが2件、送迎バスの駐車場所で迷惑をかけた件、グループホームでのエアコンの使い方についてであった。

大きく問題になるようなものはなかったが、一つ一つ検証し繰り返さないよう周知した。

## (9) 施設環境の整備

- ・パン工房については粉を扱う場所である為か毎年エアコンの修繕が必要になっている。
- ・農作業班の作業棟と保冷库棟が完成する。
- ・農作業用の芋掘り機、温熱マット、ビニールハウス換気システムなどを整備することで作業効率を上げることが出来た。

## 令和5年度事業実施報告（生活介護）

### 1、全体の概要

特別支援学校新卒者1名と在宅障がい者2名の受け入れを行い、日々定員を超える状況となった。障害の程度や種別が多様化しており、集団に適応できない方が不安定になると、その状況が別の利用者に影響するなど全体的に落ち着かない日々が多かった。散歩などの運動や外出の機会を増やし気分転換を図るようにした。

新型コロナへの感染は利用者4名のみで、感染源は家族や併用施設からであり施設内で他者へ感染させる状況はなかった。

### 2、実施事業内容

#### (1) サービス内容の充実 ※月別利用収入状況は別紙②の通り

##### ① 入浴サービス

特殊浴槽と個浴を使い、在宅では入浴困難な身体障害者や入浴技術が未熟な知的障害者の訓練を目的として1日4名程度の入浴支援を行った。また、家族の入院等状況の変化に応じて単発的な入浴支援も行った。

##### ② 給食サービス

刻み食・塩分またはカロリー制限食等利用者の障害程度や疾病状況に合わせた食事の提供を行った。食事の摂取については、全面介助や一部介助が必要な利用者には残存機能を生かせる食事介助を実施した。

##### ③ 介護等サービス

更衣・排泄・移動等日常生活動作の介助を個別支援計画に基づき実施した。支援の内容は連絡帳や日々の記録に残し、モニタリングに反映させた。

2カ所の出張理容サービス業者に依頼することで理容院に通う事が困難な利用者の整容を行う事ができた。

##### ④ 健康管理及び医療処置

月1回のペースで多分野の医療機関に利用者の健康相談を実施して頂いた。

- ・内科相談（岡田医院）基本偶数月
- ・歯科検診（おさの歯科）4、3月
- ・精神科相談（富士見台病院 加藤院長）5月、11月
- ・健康診断（ジェイコーうつのみや病院）8月
- ・耳鼻科相談（ますぶちクリニック）7、2月
- ・コロナワクチン接種（海老原医院）6月、10月

不調を言葉で訴えることが出来ない利用者が多いため、日頃の状態や健康診断の結果で気になる事を相談し、助言内容は保護者に報告した。また、日々の日課の中でバイタル測定、服薬管理、排泄、発作等の管理を常勤看護師1名、非常勤看護師2名で実施した。施設内の主要箇所の消毒は全職員で時間を決めて実施した。

また、吸引・胃ろう等の医療処置が必要な利用者に対しては、看護師や喀痰吸引研修を受けた職員が個別支援計画に基づき実施した。

#### ⑤ 余暇支援

コロナ前に遠出していた外出行事は、施設内の音楽会と給食試食会に形を変えて実施した。その他施設内行事や徒歩訓練を年間計画に基づき季節感を感じられる内容で障害の程度や利用者の興味・趣味で2グループに分けて実施した。

#### ⑥ 工賃、監督料、賞与の支給

行事やリサイクル作業による収益をワーク班所属の利用者は毎月の工賃、全利用者を対象に夏・冬・春の賞与、散髪費用の一部補助として支給した。令和5年度の総支払額は、1,120,200円であった。

#### ⑦ 理学療法士、作業療法士による機能回復訓練

月1回の理学療法士の来所により、身体に障がいのある利用者の生活状況にあわせた機能回復訓練を指導していただいた。1ヶ月おきの作業療法士には障害の程度・状態に適した余暇活動を実践してもらい、その後の余暇活動に反映させた。

#### ⑧ 医療・福祉に関する総合相談・家族との連携

特定相談の相談支援員と連携して利用者・家族への支援を行った。また、6ヶ月に一度のモニタリングと年1回の面談による個別支援計画の報告により施設支援と家庭との連携を図った。

#### ⑨ 送迎サービス

リフト付送迎車2台、普通車1台、就労系の送迎と併用することでドアツードアの送迎を実施した。重度者が乗車するリフト車には職員2名が乗車した。

#### ⑩ 作業支援

主にワーク班、トレーニングB班所属利用者を対象とし、新棟の米とぎ作業、進栄化成(株)のインクボトル・下野市からのペットボトル、アルミ缶等のリサイクルに関する業務を中心に行った。令和5年度の作業収益は1,041,171円であった。

### (2) 安全管理・苦情処理体制の整備

事故・ヒヤリハット報告は5件で、送迎時に所定の場所で降車支援を行わなかった事、職員が降車時降りて支援をしていなかったこと、利用者の浴室での転倒、利用者の他者への他害行為2件であった。苦情は1件であり、利用者送迎中に他者から道譲られたのに挨拶が出来ていなかったことの指摘であった。内容を全職員に周知し繰り返さないよう注意した。

## 令和5事業実施報告（日中一時支援事業）

### 1、全体の概要

下野市、小山市の2自治体と契約を結び、障害児・者の支援を1日3名の定員で実施した。特別支援学校在籍児童・生徒については放課後等デイサービスで十分ニーズが充足されている状況のため、将来の進路選択を見据えた上での利用に限定されており、法人サービスを利用している人は保護者の勤務等による延長利用としてサービスを提供した。その他、他法人の施設を利用している人が月1回の会議で施設が休業になる日の利用や問題行動が多く在宅生活を送っている利用者の月1回半日利用や一般就労している障害者の会社休業日の利用等があった。

### 2、実施事業内容

#### (1) 月別・利用収入状況表

別紙②のとおり

#### (2) 支援内容

##### ①就労系事業と生活介護での受け入れ

就労系事業で実施している作業に従事することを希望する利用者に対しては主に軽作業班への参加による支援を行った。その際、技術習得や作業の効率性に重点をおかず、各利用者の興味・能力に応じた参加を促した。作業時間外については余暇的な活動を中心に行った。

障害の重い利用者に対しては、生活介護の空間で余暇と保安を中心とした支援を行った。

##### ②事前面接と記録の整備

契約時に家族及び本人と面談を行い、本人の障害の程度・健康状況・日常生活の状態・本人及び家族の施設利用に対する希望等を確認した。また、利用状況の記録とともに連絡帳で情報交換を行い支援に家庭との継続性を持たせた。

#### (3) 有料サービス及び送迎サービス

昼食を希望する人は650円で給食を、家族の都合で17時を過ぎる支援が必要な人は18時までの利用延長を300円の有料サービスで行った。

国分寺特別支援学校の児童・生徒が利用する場合には下校時に合わせた特別支援学校への送迎を無料で実施した。

## 令和5年度事業実施報告（指定特定相談支援事業）

### 1. 全体の概要

利用者の希望する生活・目標の実現に向け、訪問や面談、サービス等利用計画の作成、モニタリングを実施した。一部入所施設では新型コロナウイルス感染症対策として、現在も家族の面会も行えないため、担当者へ電話で聞き取りを行っている。

利用者本人のみならず世帯全体に支援が必要なケースに、社会福祉協議会や地域包括支援センター、病院、基幹相談支援センター等と連携し、自立した生活に向け家庭環境の改善や福祉サービスの手続き、金銭的自立のため、年金の手続きや公共料金等の引き落とし処理の提案など、基本相談・計画相談を実施している。

昨年度は、家族が逝去したため新しい居住の場の準備や遺産や負債の精算など、利用者のみでは解決が難しい事案に対し、他関係機関と連携を図りながら解決に努めたケースが何件かみられている。また、当法人にて短期入所やグループホームへの関心が高まったことから、近隣の日中支援型グループホーム2社へ保護者見学会を実施し、サービスへの理解を深める機会を作っている。

### 2. サービス等利用計画作成数（前年比）

① 新規計画	3 ケース (+3)	④ 訪問	101 件 (+25)
② 継続計画	69 ケース (+4)	⑤ 電話相談	500 件 (+100)
③ モニタリング	196 ケース (+100)	⑥ 面談	134 件 (+44)

### 3. 職員研修

#### ① 下野市相談支援事業者連絡会

奇数月に、下野市・小山市・栃木市の相談支援事業所を中心に集まり、近隣事業所の情報交換や下野市障がい児者相談支援センターから情報提供を受けている。下野市で令和6年度から運用を開始する障害福祉から介護保険への移行の手引きについて、数ヶ月かけて内容の確認など行っている。

#### ② いちごハートネット総会並びに研修会

定例会である総会と研修会に参加。おこまり福祉相談事業の実施から6年経過するが、県民への更なる認知度向上が必要なことからホームページのリニューアルやポスター・パンフレットの刷新を行っている。また、支援者側も使いやすいシステム変更を行い、ホームページ刷新に併せ会員専用ページにて申請や手続きが行えるようになった。

#### ③ 相談支援専門員現任研修の受講

5年毎に更新が必要な現任研修を受講し、障がい福祉サービス・総合支援法の基本を学び直すとともに、他相談支援専門員の困難事例をグループワークする実践的な検討会を行い、問題解決能力の向上を図っている。

## 1、事業の概要

工房つばさの就労継続支援 B 型事業に通う男性 2 名、女性 3 名が世話人の支援を受け日々の生活を送っている。生活中特定の利用者によるトラブルが多く、当事者以外もその状況にストレスを感じている。世話人会議による情報交換、相談員の自治会組織や週末の単独外出の解禁、月 1 回の外出支援などストレスを解消できるよう支援した。

## 2、事業実施内容

### (1)生活支援

世話人とサービス管理責任者・管理者との会議を月 1 回設けることで、昼夜連携した支援の実施と生活上の問題点を早めに把握し、解決に繋げた。基本的な感染対策は継続させ、利用者全員に新型コロナワクチンの 2 回接種、インフルエンザ予防接種を行うことで感染防止と健康保持に努めた。

### (2)余暇支援

本体施設の職員が毎月 1 回余暇活動を行った。東武ワールドスクエアや遊園地、映画館への外出や地元の運動会に参加し地域の方とふれあいの機会を設けるなどした。また、クリスマス会や花見など四季を体感できる外出や調理実習などを行った。

### (3)金銭管理

施設の給料は、個人で通帳を作り計画的に使用出来るよう支援を行った。小遣い帳の記入や使用方法等についての支援を行い、各自の貯蓄状況で週に使える小遣いを決め衣類、通院等臨時支出にも対応した。その他高額な買い物がある場合は必要額を職員と相談の上銀行から各自で下ろし、使用できるようにした。

### (4)食事支援

ヨシケイの食材配送サービスの利用により栄養面、量など配慮された食事を提供した。調理については世話人を中心として、食器の準備、洗い物は利用者が当番制で世話人の見守りの中責任を持って行うことができた。また、味噌汁作りや配膳業務など世話人の見守りのもと利用者に取り組んでいただいた。

### (5)家族との連携

個別支援計画やモニタリングを通して本人・家族・事業所が一体となって生活上の問題点や目標を明らかにして生活が送れるように支援を行った。健康面については利用者からの訴えにより、内科、乳腺外科、婦人科、皮膚科、歯科、整形外科への受診に付き添い治療に繋げた。

### (6)安全の確保

警備保障会社と契約し緊急時の安全対策を図るとともに、夜間の火災と地震を想定した避難訓練を計 2 度実施し、火災、地震等の緊急時に取るべき行動について訓練を行った。また、共有スペースにある防犯カメラにより適時様子伺いと、振り返りが必要な場面の確認作業を行った。

### (7)利用料

食費 20,000 円、共用費 13,000 円を継続させた。外出行事に使用する入場料・鑑賞料及び外食費等は利用料の中から支払いを行った。その他、電気ポット、固定電話機、扇風機の更新、トイレ、洗濯機、浴室などは 10 年目を迎えるため専門業者に依頼し掃除を行った。その上で余剰部分については返金を行った。